

# 企業力強化支援事業費補助金制度

仙北市内の中小企業者等に対して県外または海外で開催される商談会等への出展に係る経費の一部を補助します。

## ●補助対象者 ※次のすべてに当てはまること

1. 市内に本社または主たる事業所を置いていること
2. 仙北市内に置いている事業所で製造もしくは開発している  
または仙北市内で製造もしくは開発された製品を販売していること
3. 市税等を滞納していないこと
4. 許認可等を必要とする業種にあっては、既に当該許認可等を受けていること
5. 暴力団・風営法事業者・公益財団法人でないこと
6. 国、本市以外の地方公共団体、その他公的団体から補助を受けていないこと

## ●補助対象事業

1. 令和6年4月1日から令和7年3月31日までに県外または海外で開催される  
商談会・展示会・見本市への出展事業

※一般消費者に対し直接販売することを目的としたものを除く

※毎年度開催される同一の商談会等に出展する場合は、通算して3回まで補助対象

## ●補助対象経費

補助対象経費	経費の内容
1. 出展料	商談会等への出展費用
2. 展示装飾費	出展会場の装飾に係る経費等
3. 輸送費用	商談会等で使用する商品、商材その他物品の海外輸送費、保険料、国内輸送費等
4. 広報物制作費	広報物の制作費、翻訳料等
5. 備品借上料	出展会場の装飾に必要と認められる備品の借上料等
6. 交通費	補助対象事業に直接従事する者の商談会等の開催会場までの往復運賃 ※最短経路による妥当な運賃で2人分まで
7. 宿泊費	補助対象事業に直接従事する者が、商談会等の開催期間の前後日を含めた期間において宿泊施設に支払った額 ※1人1泊1万円を上限に2人分まで

## ●補助金額等

補助率 補助対象経費の1/2以内

上限額 50万円 ※千円未満切り捨て

※補助金の交付は、当該年度において一企業等につき1回までです。

## ●申請受付期間

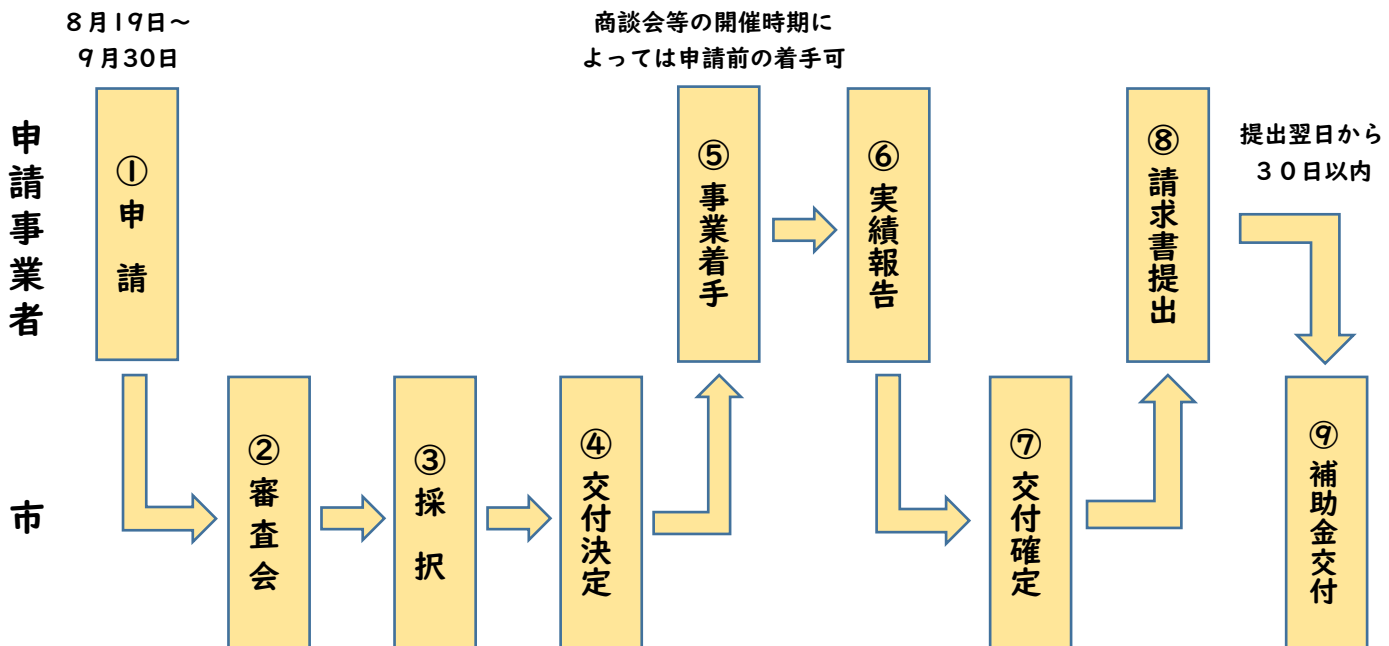
令和6年8月19日～9月30日

- ・受付期間終了後、審査会を開催し交付決定者を選考します。

## ●提出書類（申請時）

1. 仙北市企業力強化支援事業費補助金申請書（様式第1号）
2. 収支予算書（様式第2号）
3. 事業計画書（別紙1）
4. 同意・誓約書（別紙2）
5. 補助対象事業の出展案内・パンフレット
6. 市税納税証明書（滞納なし証明）
7. 補助対象経費の積算根拠となる資料
8. 許認可等が必要な業種は当該許認可証等の写し
9. その他市長が必要と認める書類

## ●申請から補助金交付までの流れ



- ・実績報告は事業完了の日から30日以内または補助金の交付決定通知書を受けた日の属する年度の3月31日のいずれか早い日までにご提出をお願いいたします。交付決定前に事業着手した場合は、交付決定通知書を受領後、速やかに実績報告書を提出してください。

## ●審査会について

- ・提出された事業計画書等に基づいて、「補助の必要性」「事業内容の妥当性」「事業の将来性」「市内経済への波及効果」の点を審査します。
- ※申請者本人によるプレゼンテーションは行いません。

## ●その他

- ・上記内容は制度内容の一部になりますので、詳細につきましては右記QRコードを読込むか、市ホームページにてご確認ください。



## ●問い合わせ先・申請書提出先

仙北市役所 農林商工部商工課（角館庁舎2階） TEL 0187-43-3351